



支部だより

(一社)千葉県宅地建物取引業協会
船橋支部
担当 広報委員会
平成30年11月吉日 (H30-4)
会員数 422 (10月31日現在)
事務局 TEL 047-423-1159

宅建取引士 法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士の法定講習会(1月2月)は次のとおりです
申込は船橋支部にて受付けております。

(原則受講日より3週間前に締切りとなります)

- 平成30年度 第22回 平成31年1月16日(水)
第23回 平成31年1月30日(水)
第24回 平成31年2月上旬 (東葛会場)
第25回 平成31年2月15日(金)
第26回 平成31年2月27日(水)



弁護士による無料法律相談のお知らせ

弁護士による無料法律相談日(12月~1月)は次の通りです。
希望者はあらかじめ事務局(423-1159)まで申込みください。

- ・12月20日(木) 13:00~
- ・1月17日(木) 13:00~

☆お気軽にご利用ください☆

会員の異動

入会

- (9月) (株)エル・コーポレート
代表者 増田 葵
住 所 船橋市三咲3-1-14 増田ハイツ 101
TEL404-3997・FAX404-3998
- (10月) (株)ネクサス・アールハウジング
代表者 加藤 剛
住 所 船橋市本中山5-10-17
TEL302-7212・FAX302-7213
- (11月) (株)キャンドウコーポレーション
代表者 高橋一之
住 所 船橋市薬台台5-36-17 2階
TEL440-8888・FAX402-3021

支部移転

- (5月) 吉田不動産(株)原木中山店(市川支部より)
代表者 石塚純教
住 所 船橋市本中山7-5-1
TEL333-3531・FAX333-3532
- (8月) (株)エスエスプランニング(千葉支部より)
代表者 渡辺 朗
住 所 船橋市習志野台5-42-11-202
TEL467-4333・FAX463-2084

代表者変更

- (5月) 吉田不動産(株)(西船橋駅南口店、原木中山駅前店)
黒崎 修 → 石塚純教
- (9月) (株)京葉ビルド
堀内信之 → 富永正英
(株)タイセイ・ハウジー(津田沼営業所、西船橋営業所)
赤間健一郎 → 高橋邦夫
- (11月) 朝日ハウジング(株)
伊藤忠雄 → 伊藤都

住所変更

- (7月) (有)アイム
新しい住所 船橋市本町5-2-12-607
新しい TEL042-744-5138・FAX042-744-5138
- (9月) ポラテック(株)
新しい住所 船橋市西船1-1-9
新しい TEL419-6140・FAX419-6141

退会

- (9月) 井戸竹工業(株)

船橋支部ホームページ

<http://www.takufuna.com/>

宅建ふなばし 検索 会員専用サイト ←

メンバーID funabashi

パスワード funabashi

☆希望写真を保存またはプリント方法

支部行事写真集 → 写真館 → 行事名 → 希望写真

→ 写真を保存(左側) → 保存(S)▼(こちらの▼をクリック)

→ 名前をつけて保存 → (例 新年会)

→ デスクトップ又はピクチャなど → 保存(S)

☆パソコンに保存した写真をプリントしたい場合

*ご自分のプリンターでプリントアウト

*CDやUSB、SDメモリーカードなどに保存し写真屋さんへ持って行きプリントする。

※全宅連各種書式 (各種契約書・重要事項説明書等)

平成30年6月13日(水)より新たな会員認証システムが導入され、ID/パスワードは会員本店・支店ごとに発行されます。新認証システム初回ログイン時に新規登録より登録発行手続きを行って下さい。

詳細は船橋支部トップページ「全宅連書式ダウンロード」をご覧ください。

※宅建協会・県庁届出書類

(宅建業免許申請書・変更届・宅建協会変更届等)

船橋支部トップページ→宅建協会・県庁届出書類

→会員専用ページ→各種申し込み変更

会員ログイン→各種書式ダウンロード→宅建協会変更届等

ログイン ID chiba

パスワード chiba

トピックス

☆【国交省】宅地建物取引業者の法令遵守の徹底について
☆「たっけんクラウド」民間ポータルサイト新規入会キャンペーンのお知らせ

☆全宅連安心R住宅事業の受付け開始

☆「建築基準法の一部を改正する法律」の施行に伴う宅地建物取引業法施行令の一部改正について

☆不動産契約書及び重要事項説明書書式に係わる無料電話相談の実施

*詳細は千葉本部HP「会員向けトピックス」をご覧ください。

広報委員会より

夏季会員交流会・秋季親睦旅行の写真を船橋支部のホームページにアップしています。皆様、是非ご覧ください。

「宅建ちば 新年号」に船橋支部の秋季旅行のことが掲載されますので、こちらも併せてご覧ください。

会員名簿変更届について

商号、代表者、事務所所在地、電話、FAX等に変更が生じた時は遅滞なく「会員名簿登載事項変更届」を提出して下さい。船橋支部H.Pの「宅建協会・県庁届出書類」よりダウンロードしてください。